

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（717））

2. 日時：平成30年2月28日 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループマネージャ

－ 他3名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（凍結）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○添付書類八に記載している水戸地方気象台で観測された最低気温 $-12.7^{\circ}\text{C}$ を、どのように設計に反映させているのか明確に整理して提示すること。

○凍結防止対策として、システムの循環運転に期待するのであれば、どのようにその運用を担保するのか整理して提示すること。

○屋内設備の凍結防止対策として、換気空調設備により環境温度を維持しているが、換気空調設備の信頼性を整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・凍結の影響評価について